

次世代育成支援法にかかる事業主行動計画

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会

職員が仕事と子育てを両立させることを支援する制度の周知活用、職場環境の整備等に資するため、以下の行動計画を策定・実施する。

1、計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2、内容

目標1： 育児休業等両立支援制度の周知

<対策>

- ①2025年7月～ 育児休業等両立支援制度の内容（2025年10月改正ふくむ。）と当協会の上乗制度や雇用保険の休業給付の概要と活用方法、母性健康管理にかかる法制度及び当協会の上乗制度等についての説明資料を作成する。
- ②2026年1月～ 説明資料を基に研修を行う。
また、相談窓口においても説明資料を活用した相談を日常的に行う。

目標2： 繁忙期における時間外労働削減の推進

<対策>

- ①2026年10月～ 年度末等の繁忙期における時間外労働の実態調査
- ②2027年1月～ 前年度月45時間超過者の所属長および本人への聞き取りを行い、どの月にも45時間内になるための措置の検討
- ③2027年3月～ 年度末の時間外労働実態把握と措置の再検討
- ④2027年4月～28年3月
毎月度45時間を超えないよう事前告知・誘導をしながら削減措置を実施。

以上